

令和5年2月17日

卒業生保護者 殿

豊見城市立 座安小学校  
学校長 具志 直哉  
( 公印省略 )

## 卒業式のご案内

向春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、令和5年3月17日(金)に「令和4年度卒業式」を下記のとおり挙行いたします。

保護者の皆様には、卒業生96名の希望にあふれた姿をご覧いただき、前途を祝福していただきますよう、御案内申し上げます。

## 記

### 「 令和4年度 卒業式 」

1. 日時 令和5年3月17日(金)9:30~11:00

体育館開場	8:50
卒業生入場	9:20
卒業式	9:30~

2. 式場 本校体育館

3. その他

- (1) 卒業式当日、卒業生への花束等のプレゼントは自粛して下さるようご協力をお願いします。  
※ 令和5年2月6日付け豊城市教育委員会発行の「卒業式当日の花束等のプレゼント自粛について(お願い)」で、ご確認ください。
- (2) 校内に駐車することはできません。駐車で、学校近隣の皆様のご迷惑にならないよう、徒歩や交通機関をご利用ください。ご協力をよろしくお願いします。  
※ 「ひまわりファクトリー」「座安こども園」「座安保育所」「子育て支援センターぐっぴー」「学校周辺の路上駐車」「近隣アパートの駐車場」への駐車は禁止です。駐車できません。
- (3) SNS(LINE、フェイスブック、Tik Tok、インスタグラム、Twitter等)で、家族以外の写真や動画をアップすることは、個人情報観点からご遠慮ください。
- (4) 室内履き及び履物を入れるビニール袋等を各自ご持参ください。
- (5) 体育館内では、水分補給以外の飲食はご遠慮ください。
- (6) トイレは、体育館トイレまたは外トイレをご利用下さい。
- (7) 卒業式終了後、校舎内の立ち入りはご遠慮ください。
- (8) 卒業式後、100年ガジュマルの植樹式(11:20~11:30予定)を校庭で行います。ご参加をよろしくお願いいたします。

別紙資料【「新型コロナウイルス感染症」感染防止について】をご確認ください

## 【「新型コロナウイルス感染症」感染防止について】

令和5年5月8日(月)から、「新型コロナウイルス感染症」が5類感染症に位置付けられます。

(※5類感染症：季節性インフルエンザ等の一般的な感染症)

それまでは、従来通り文部科学省が作成している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基に対応します。

「学校におけるマスク着用の考え方」の見直しについては、令和5年4月1日からの適応となりますが、

「4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等は、マスクを着用せず卒業式に出席することを基本とし、その際の考え方を示す」との記載が盛り込まれています。ここで、「卒業式におけるマスクの取扱い等について」を紹介し、本校ではそれに準じて対応を行います。

### 「卒業式におけるマスクの取扱い等について」

#### 1 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、答辞等の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。
- 保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要。

#### 2 入退場

- 児童生徒の入退場時は、マスクを外して差し支えありません。

#### 3 式辞等

- 壇上での校長等による式辞や来賓等による祝辞、開式・閉式の辞等の時は、児童生徒との十分な身体的距離が確保されていることから、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。
- また、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。

#### 4 卒業証書授与

- 卒業証書が授与される時は、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。  
卒業証書を授与する校長等においても同様です。

#### 5 送辞・答辞

- 卒業生答辞の場面においては、十分な身体的距離が確保できることから、答辞を述べる児童生徒は、マスクを外して差し支えありません。これらを聞く児童生徒も、マスクを外して差し支えありません。

#### 6 国歌・校歌等の斉唱、合唱等

- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。なお、「呼びかけ」の時に歌を歌う場合も同様です。

## 7 留意事項

- 卒業式の実施に当たっては、換気対策機器の活用による効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じる。
- 保護者等に対してはマスクの着用を求めるとともに、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保すること。その上で、感染対策上での、保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒業式への参加を控えること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- 児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないようすること。

### 「本校の取り組みについて」

1. 保護者の参加人数の制限はありません。
2. 発熱や風邪症状等、体調が優れない方は誠に恐れ入りますが、参加の自粛をお願いします。また、濃厚接触者、PCR検査の結果待ちの方、感染者、保健所からの指示で自宅待機等を行っている場合も、参加の自粛をお願いします。
3. 当日は、自宅で検温等を行い、健康状態をご確認ください。
4. 感染予防のため、体育館玄関に消毒液を設置していますのでご活用下さい。また、常時換気を行います。保温・防寒目的の衣服の着用については、柔軟な対応を宜しくお願いします。
5. 咳エチケットのため、マスクの着用をお願いします。
6. 保護者同士の会話や身体的接触等にお気を付けください。